平成２１年度図書館専門委員会会議録

１　日　時　　平成２１年６月１６日（火）　午後２時から午後３時４０分まで
２　会　場　　愛知県図書館　５階　中会議室
３　出席者　　委員８名（全員）、事務局（館長・副館長・資料支援課長・サービス課長、各グループ班長８名）、文化芸術課職員１名、企画グループ班員３名
４　傍聴者　　なし
５　取　材　　なし
６　会議録　　以下のとおり

山口館長あいさつ

愛知県図書館長の山口でございます。委員の皆様方には、大変お忙しい中、この図書館専門委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。昨年度に引き続き、よりよい図書館づくりのためにご助言・ご意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、現在の経済状況は、皆様ご承知のとおり百年に一度といわれるような大変厳しい不景気に襲われております。公共図書館を取り巻く環境も厳しいものとなっており、本県におきましても、法人税収の激減により、本年１月時点で 4,900 億円の財源不足が見込まれるという異常な事態となっております。

県内の自治体においても同じような状況であり、市町村立図書館の中には、資料費を大幅に削減された館もあるというお話を聞いております。

しかしながら、公共図書館は、地域の知の拠点として、県民が文化的な生活を送るための安全網、セーフティネットとしての大きな役割を果たすことが期待されております。

当館では毎年資料費の増額を要求しており、今年度は増額要求を認められませんでしたが、昨年の２％減の約８千万円を確保することができました。今後も、県全体の知的基盤を支える公共図書館、県立図書館の役割を踏まえながら、図書館運営を進めて参りたいと存じます。

また、指定管理者制度や市場化テストといった、図書館の運営の根幹にかかわる問題がいろいろと取り沙汰されておりますが、昨年度、当館の運営手法についての委託調査が行われました。これは、県庁の文化芸術課による委託調査ですが、愛知県図書館の現状分析などを行い、県図書館における民間活力の活用方法の検討、歳入の確保策、今後の運営方針の検討方法等について検討され、報告書がまとめられました。報告書の結論は、県立図書館として今後とも責任をもって直営であり続けることが望ましいというものでしたが、もちろん、さらなる効率的な展開を図る必要もあるとされており、私どももより一層の経営の合理化に勤めて参りたいと考えております。

本日は、私どもの図書館の取り組みや今後の運営方針につきまして職員からご説明申し上げ、委員の皆様にはそれぞれご専門のお立場から、ご指導・ご助言をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員・事務局職員の自己紹介

会議の公開等について連絡

議長の選出について

委員会開催要領第２条の４項に、委員長は「専門委員会を総理する」とあるので、以後の議事は加藤委員長に議長として進めていただく。

【議題１】平成 20 年度事業について

事務局説明

○　平成 20 年度の主要な事業動向

1　来館者サービスの状況について。

(1) 入館者、貸出、レファレンスサービスの状況

・前年度に引き続き、入館者数が増加した。開館日は昨年度と同じ 282 日だが、入館者数は前年比 8%増の 744,846 人と 70 万人を超える高い伸びを示した。入館者数増加の要因としては、18 年度からの資料費増額により、資料の受入数が増加し、所蔵資料が充実してきたこと、講演会・展示などの自主企画事業を積極的に行ったことが挙げられる。

・個人貸出も、図書 422,567 冊で 9%増、ＡＶ資料も 71,830 点で 12%増と数字を伸ばしている。11 年度以降資料費激減の影響もあり、長期にわたって低迷が続いていた図書館の利用が、回復基調にあることがわかる。特に、資料の充実については、来館者アンケートでも「本・雑誌などの量・種類」に満足・どちらかといえば満足との回答が 83%と、前年度から 11 ポイントも増加している。

・レファレンスサービスは前年度とほぼ同数にとどまった。レファレンスを特に重点を置いて取り組むサービスと位置付けており、今後は件数と共に内容の充実に努める必要がある。

(2) インターネットを利用したサービス

・インターネットによる貸出中図書予約、利用状況照会のサービスの利用者は、20 年度末で累計 4,386 人になった。オンラインでの予約件数は 50%増の 7,620 件で、予約全体の 47%と約半数を占めるに至った。カウンターでの予約も 4%増加しており、予約全体で 21%増と大きな伸びを示している。

・ホームページの閲覧件数は 8%増、携帯サイトの閲覧件数は 36%増といずれも増加しているが、蔵書検索ページは 3%減、横断検索ページは 2%減とサービス開始以降初めて減少した。

(3) 児童に対するサービス

・おはなし会を、午前を幼児向け、午後を小学生向けとして、年間 22 日 44 回開催した。ほかに夏休み中には、夏のおたのしみ会おはなし会を行った。

・児童図書貸出冊数は、前年度より 8%増の 79,623 冊であった。

(4) 視覚障害者に対するサービス

・視覚障害者への対面朗読の延べ利用者数は 264 人であった。視覚障害者資料の貸出は 1,309

タイトルで、前年に比べ僅かに減少したが、他館からの借受けによる貸出は1,633タイトルで、21%の増加であった。

・朗読協力員養成講座を11年ぶりに実施した。15人が受講し、全員が朗読協力員として登録された。

(5) 各コーナーの状況

・ビジネス情報コーナーでは、展示に関連した講演会やセミナーの開催にも努めた。それぞれの職業の方を講師に招いた講演会「プロフェッショナル仕事図鑑」を6回開催し、また日本政策金融公庫との共催で、「あいちの起業家サポートフェア」と題し、資料展示とセミナーを行った。

2　市町村立図書館を介したサービスの状況

(1)　協力貸出、市町村立図書館間の相互貸借

・20年度のサービス計画では、前年度に続き特に重点をおいて取り組むサービスの一つとして、「市町村立図書館への支援、県域全体へのサービス」を掲げた。県内図書館への貸出冊数は、16,019冊となり、前年比107%とサービス計画で掲げた目標値を上回ることができた。

(2)　市町村立図書館に対する人的サービス

・図書館の設置や新館の建設を検討する市町村に対し、情報の提供や職員の参画を含めた支援を行った。19年度から20年度まで、岡崎市及び瀬戸市の図書館に職員各1名を派遣した。また、小牧市立図書館整備計画委員会に委員として職員1名を派遣した。

・市町村立図書館支援の一環として県内の図書館や各団体主催の研修会へ、職員を講師として派遣した。

(3)　大学図書館、高校図書館との連携

・愛知、岐阜、三重、静岡県内の公立図書館と大学図書館による連携・協力を進めるため設立された東海地区図書館協議会に参加し、大学図書館との間に相互に資料の貸出、複写の受付を行っている。また、名古屋大学、名古屋市立大学、南山大学の図書館との間の定期搬送便の実証実験を20年度も継続した。

3　資料の収集

(1)　資料選択基準の策定

・19年度に策定し20年度から実施している「愛知県図書館資料収集方針」に基づき、20年度は、さらに各資料、各分野について具体的な選択基準を討議し、「愛知県図書館資料選択基準」を策定した。これに従って、21年度から資料選択を行うこととなる。

(2)　図書の収集状況

・20年度は、合計25,564冊の図書を受入れた。

・近年、利用者のリクエストによる購入が増加傾向にあり、20年度は859件あった。

(3)　新聞雑誌の状況

・19年度から国内発行のブロック紙の受入を再開することとし、19年度中に4紙を受入れた

が、20 年度はさらに 2 紙の受入れを始めた。これにより、国内全ブロックをカバーできることになった。

(4)　視聴覚資料の収集状況

・20 年度も引き続き、映像資料と録音資料の収集を行っている。

4　図書館サポーター

(1)　おはなし会

・原則として月 2 回のおはなし会を開催することとし、登録したサポーターの方に職員とともにおはなし会の運営にあたっていただいている。20 年度の登録者は 17 名である。

(2)　資料補修

・資料補修サポーターは、3 名の方が登録し活動していただいた。

5　図書館の催し物

・図書館を知っていただくため、企画展示に積極的に取り組んだ。普段利用されない方にも企画展示により足を運んでいただく、また企画展示を他の団体と共催することによって、その団体からも呼びかけをしていただくということである。

・企画展示は 21 の企画を開催し、関連する講演会等を 14 講座開催した。主なものとして「トップに学べ！」、「戦争体験を読む」、「職業・資格の本」、「プロフェッショナル仕事図鑑」、「北海道洞爺湖サミット」、「図書館で「食」を調べる」、「愛知の農業用水展」、「愛知県立大学所蔵　和本の世界」、「ノーベル賞と 13 人の科学者たち」、「1920～30 年代愛知の詩人たち」などがある。

・この他に、「図書館探検ツアー」に加えて、昨年度はじめて図書館利用者を対象とした図書館利用のための「図書館はじめて講座」を 2 回開催した。

6　県内図書館の動向

・日進市立図書館、岡崎市立中央図書館が、新築移転して開館した。小牧市立図書館が、分館として小牧駅近くに、「えほん図書館」を開設した。

・美和町図書館で指定管理者による運営が開始された。新城、幸田、江南、津島の 4 館に加え、県内で指定管理者制度を導入した図書館は 5 館となった。また、21 年 4 月からは、蒲郡、常滑、知多、高浜の 4 館で導入される。

7　図書館団体の動向

(1)　全国公共図書館総合・経営部門研究集会

・「全国公共図書館総合・経営部門研究集会」を 1 月に 2 日間にわたり、日本図書館協会公共図書館部会等の主催、愛知県図書館の主管で、愛知県図書館を会場に開催した。

(2)　愛知県公立図書館長協議会

・県内の公立共図書館が共同で研修等を行っている。また、「ヤングアダルトサービス連絡会」

を設置した。

(3) 愛知図書館協会

・愛知図書館協会も研修を行っている。

○　平成 20 年度図書館専門委員会における提言事項への対応

1　資料費について算出の根拠を明確にして予算要求していく必要がある、というご意見について

19 年度の委員会でも、同じように一億円を目途に資料費が必要ではないかとご意見をいただいた。さらに、約 1,700 万円、6,000 冊分の増額が必要として増額要求をしたが、県の財政状況から、前年度比 98.7%の 8,200 万円の確保となった。全体が 10%前後の削減がかかっている中で、配慮されたと思う。一億円の根拠としては、県立図書館の水準確保に必要と考えられる、出版総点数 8 万点の 3 割程度の収集が望ましいという考えによる。今後もこれを目途に資料費の確保に努めたい。

２　館内の汚れが目立つので、清潔感を保つようにされたい、というご意見について

開館から 18 年を経過し、古びてきているが、館内清掃は毎日充分に行い、清潔さを保つようにしている。

３　来館に便利なように、巡回バスの運行を考えてはどうか、というご意見について

当館は地下鉄の丸の内駅、市バスの愛知県図書館停留所から至便であり、新たな巡回バスについては、現状では考えていない。

４　図書館サポーターのレベルアップ研修や、他の図書館で活動している人たちとの交流の機会について検討していただきたい、というご意見について。

レベルアップの研修については、適宜研修等を受けていただきたいと考えている。おはなし会のサポーターの方については、昨年 3 日間の研修を行った。交流の場を設けるということについては、現段階では具体的な対応は考えていないが、また今後ともみなさんのご意見をお聞きして参りたい。

○　「愛知県図書館　来館者アンケート」調査結果　平成 17～20 年度

・アンケートは 17 年度から始めて今年で 4 回目である。調査は 11 月 16 日と 18 日に実施した。

・Ｑ１「県図書館を利用した目的は何ですか？」という質問に対しては、「大きな図書館なので」という答えが 50%、「求める資料を所蔵している」が 30%と、これが大きな理由になっている。

・Ｑ２「今日のご来館の目的は何ですか？」という質問を見ると、仕事が 16%、研究のためが 25%、情報収集が 16%と、何か目的をもって調査研究でやってみえる方が多い。

・Ｑ７サービスの重要度・満足度では、満足度については、全般的な満足度は 3.17 である。「本・雑誌の量・種類」は、重要度が 3.54、満足度が 3.13 となっているが、前年度と比較すると、満足度が上昇している。17 年度からは 0.11 ポイント上昇している。

○　「愛知県図書館運営手法等調査業務報告書」

・文化芸術課が 20 年度に、県図書館の更なるサービスの向上と経費の確保・削減を図るため、歳入確保・歳入削減策、民間活力の活用策の導入が可能かどうかを調査し、県図書館にふさわしい管理運営手法などを検討するために実施した。
・調査は、企画コンペで調査会社を選定した。8 社応募した中から、アビームコンサルティングという会社が受託した。
・調査では現状分析、先進事例の聞き取り調査などを行っている。
・サービス向上策として、愛知県図書館のミッションを「県民の知的要求に応えるため、幅広く、迅速に提供する」ことと定め、実現のための中長期施策・評価指標や、実現方策としてのアクションプランが提言されている。
・民間活力活用策について、5 つの手法について、メリット・デメリットを検討し、これをふまえて、「愛知県図書館への指定管理者導入に関しては妥当とは言えず、責任を持って直営であり続けることが望ましいと考える」と結論付けている。
・今後の運営についてはさらに検討していく必要があるとしている。

委員

資料の具体的な選択基準を作られたということだが、おそらくいろいろな分野の専門の方が担当されたと思う。その選定メンバーや選定の方法、選定の考え方について簡単に教えていただけないか。

事務局

19 年度に「資料収集方針」が作られ、それを受けて昨年度に「資料選択基準」を検討して作った。選定したメンバーは図書館の各グループの資料収集委員で、約一年間かけて各主題室から案を出してもらい、それを論議して決めた。

委員

各分野ではそれぞれ選択ができると思うが、それを串刺しにして、横並びで基準みたいなものができるのか。

事務局

概略であるが、一般資料、地域資料、児童資料というように構成をわけて作った。

「横」というのはどういうことか。

委員

例えば、声の大きい分野はたくさん選択されてしまうとか。

事務局

そういうことではないと思う。

基本的には主たるものを購入すると一言で言えばそうなるが、共通基準と分野別基準、特に分野別基準は、例えば、総記についてはこういう本を買う、哲学についてはこういう本を買う、というように決めていった。以下、歴史、社会科学という具合に進めていった。

委員

それは県の図書館だけでなく、他の図書館にも一般の図書館なら応用できるものか。

事務局

そのつもりで作ったので、参考になるだろうとは思う。ただ、選択基準は細則ではありながら、それを見てすぐに資料の選択ができるというレベルでは、必ずしもない。やはりもう少し細かいものが現場では必要かなと思っている。

委員

大学図書館でも、学生用図書の購入に関してこの種の基準を作っている。その際、図書館職員はやはり「偏り」のある人たちであると自覚しておいた方がよいと思う。つまり人文系の人が多い。どうしても理系の教養書のようなものが視野の中に充分入ってこない。そういう意味での分野のバランスをどのようにお考えか。

事務局

選択基準の結果として、蔵書構成の評価というか、結果として買ったものをどう評価するかというのがこれからの課題である。特に、今後資料費が減ってきた場合、県図書館はどの部分をどの程度どこに力を入れて買っていくのかということが問われるようになると思う。直接貸出を行っていて新しい本も買う必要があり、また、市町村のバックアップもあり、それからレファレンスツールや専門書と、かなりの資料を買っていかなければならないので、買うのに追われて、具体的な評価がされていないのが現状である。先程先生がおっしゃったように、理科系の本をどのようにどうやって選ぶのかという点も、課題であると思っている。

委員

来館者サービスが各項目ですごく増えている。インターネットを利用したサービスの中で、オンライン予約などが増加する中で、蔵書検索ページ・横断検索ページのアクセス件数が減少している。これらの理由として考えられるのは何か。また横断検索ページとはどんなものか、教えていただきたい。

事務局

愛知県図書館ホームページのトップページのアクセス回数は増えている。一方蔵書検索ページは 3 ポイント減、横断検索は 1.5 ポイント減。携帯用サイトは当館の蔵書検索もできるが、

36 ポイントと大きく増えている。こういった数字を昨年の状況をふまえて考えると、蔵書検索はパソコンからの検索から携帯からの検索にシフトしているのではないかと考えられる。もう一つの横断検索は、県内市町村等の図書館の蔵書を一度に検索できるシステムであるが、各館の蔵書検索については相手館の検索システムによるということになっている。たまたま昨年度、名古屋市や豊田市の図書館がシステムのリニューアルを行ったため一時期検索ができないということがあり、検索の対象から数か月にわたり外されていたが、そういったことがあって横断検索のアクセス回数が減っているということではないかと考えられる。

【議題２】平成 21 年度事業について

事務局説明

○　平成 21 年度予算の概要

・全体額は 731,003 千円で、前年度に比べ約 10%の減である。

・図書資料収集整理費のうち資料収集のための予算は 82,558 千円で、前年比 98.7%とほぼ前年通りの額を確保できた。

・市町村図書振興費が増加しているが、搬送費が燃料費の高騰により上がるだろうと確保したものである。

○　平成 21 年度愛知県図書館サービス計画

・20 年度の図書館サービスの評価及び 20 年度の図書館サービス計画の基本的な考え方については資料のとおり

・21 年度サービスの基本的な考え方では、厳しい不況におおわれた現状をふまえ、(1) 困難な経済状況の中で生活する県民が必要とする資料・情報を的確に提供する、(2)　全ての県民が図書館サービスを享受できるよう努める、の 2 点をサービスの基本目標とした。

・特に重点を置いて取り組むサービスでは、(1) 県民の生活や地域の経済活動に役立つ資料・情報を提供します、(2) 読書で県民生活が潤いあるものになるよう努めます、(3) 市町村立図書館と連携し、県図書館の資料を全ての県民に届けます、(4) 誰でもが資料探しや調べ物がスムーズにできるような環境を整備します、(5) 図書館を知っていただくための事業を様々な人々と連携して行います、の 5 点をあげている。

・数値目標は、資料・情報の提供として、資料の個人利用点数 63 万点、3%増、市町村図書館支援として、図書セット提供件数を 5 件、協力貸出と県を経由した借受冊数を 4 万 7 千冊、5%増、調べ物の支援として、調べ方案内の作成数を 10 点、レファレンス件数を 3 万 7 千件、3%増、図書館を知っていただく活動として、共催・協力等による展覧会・講演会の回数を 10 回、入館者数を 76 万 7 千人、3%増、そして全般にかかわるものとして、来館者アンケートにおける全般的な満足度を 3.20 ポイントとした。

○　平成 21 年度自主企画事業等実施計画

・今年度の企画展示はすでに終了したものを含め、企画展示は 14 件計画している。

・「宇宙を読む」、「伊勢湾台風 50 年」、「旅あっちこっち」（高知県立図書館との共催）などを企画している。

委員

私は市町村の図書館の立場で考えるが、県の図書館の場合、直接来館者に対するサービスと、市町村の図書館を通じて全県民に対して行うサービスとの両方があると思う。ところが、今回配付された資料では、21 年度の重点をおくサービスにしても、20 年度の主要な事業動向をみても、どちらも来館者サービスが先に来ている。それはやはり仕事をされている方々の気持ちもそのような順番になっているということではないかと思う。来館者サービスも別に悪いというわけではない。しかし、例えば貸出点数が 40 万冊で増えているとあるが、私どもの市がたった 6 万 6 千の人口のところで、中央図書館だけで 60 万冊、市全体では 90 万冊貸している。だから、基本的に直接来館者に対するサービスについては、県図書館の特徴を生かしたサービス、規模が大きくて、専門的な資料がたくさんあるという、そういう利用者の方の要望に応えるような直接サービスをするべきではないのかと思う。

私にとっては、市町村の図書館として、ぜひ、三河からわざわざここまでということはなかなかできないので、いろいろな形で全県民に対するサービスという観点で、市町村の図書館のサポートをしてほしい。特に、市町村の図書館に対する人的サービスということで、私どもの図書館も、昨年度に２度、県図書館の職員の方に来ていただいて、研修の講師をしていただいたが、とてもありがたかった。研修は重要であるが、それぞれの図書館ではなかなかできないところがあると思うので、ぜひそういうことをもっと重視してやっていただきたい。あるいは、県図書館の職員が出向くだけでなく、あるテーマについて研修をしたいということであれば、県図書館だけではなく市町村の図書館にこういう方がいらっしゃるからどうか、とかそういう窓口になるということをしてもいいのではないかと思っている。

端的に言うと、昨年度の報告や、次年度の事業計画などにおいて、先に、第二線図書館、図書館の図書館としての役割の方をもってきたらどうかと私は思う。例えば、参考図書を貸し出す、雑誌も貸し出すなどというようなことは、来館者のことを中心に思っているとなかなかできないだろうが、市町村の図書館にとってはそれをしていただくのが一番ありがたい。県図書館で蔵書が１冊あれば、県内の市町村図書館 70 館で持たなくてもいいということになる。専門的な本などを県図書館が持っているということは重要なことである。市町村の図書館を通じてサポートということをもっと強く打ち出してほしい。

事務局

県立図書館は名古屋に１館しかない。すべての県民にサービスしようと思うと、市町村立図書館のご協力を得ないと絶対に無理である。それで、協力貸出などいろいろなことをやっているのだが、鳥取県立図書館などは非常に力を入れていて、本の配送を毎日やっていてすぐ本が手に入る。私どもも配送システムを充実させようと毎年予算要求をしているが、それはお金の面でできないところがある。「重点を置くサービス」にもあるように、市町村図書館と連携し

て県図書館の資料をあまねく県民に届ける、図書セットを持っていって見てもらうというようなことを今年度からやろうとしている。図書館の図書館として市町村図書館のバックアップをしていくことは重要なことだと考えている。

それでもまだ不充分だとおっしゃるところはあると思う。今言われたような人的な支援では、昨年度まで瀬戸・岡崎の図書館に職員を派遣しており、岡崎は今年度も継続している。当館でも司書の職員が辞めたあとに新規の補充がなく、他にも要望があることは聞いているが、なかなか派遣することはできなくなった。ただ、研修などに職員を派遣するということは、相談してもらえばある程度人を派遣することはできると思うので、こういう企画で県図書館の司書を派遣してやってほしいということがあれば、積極的に要望を寄せていただければと思う。

議長

直接来館者へのサービスと市町村へ向けてのサービスのウエイトをどう考えるかという、なかなか根本的な問いかけでもあったと思う。

委員

やはり、県図書館は県図書館としての仕事に特化してやってほしいと思う。一般住民のサービスは市町村図書館にやっていただいて、県図書館は専門的な本だとか、市町村では手に入らない本とかを管理していただく。私は横断検索をよく利用するが、ある本はどこの図書館にもあって県図書館にもあるが、ない本はどこにもなくて、県図書館にもない。そういう役割分担を考えて、市町村図書館への支援だとか、専門的な書籍に業務を絞るとか考えてほしい。

高校に対するブックトークは、昨年度やらないというようなお話だったと、私の勘違いかもしれないが、やったと資料に書いてある。学校には先生がいらっしゃって、先生の方が生徒を日頃見ているのだから、そちらの方がよほど適正な読書指導ができるはずであるのに、そこへブックトークで職員を派遣するというのは、教育委員会と県民生活部の業務の役割分担がきちんとできているのか非常に疑問だと思う。だから 21 年度はやめてほしい。教育委員会の業務としてやっていただきたい。

事務局

ブックトークは、昨年度も職員を派遣したが、あくまでも高校からの要請で行っている。確かに学校には専門の先生がいらっしゃるが、必ずしも図書館を専門に図書をやっていらっしゃるとは限らないので、ブックトークも、高校で先生方では、もちろん中にはおできになる学校もあるが、必ずしもできるということではないので、私どもとしてはご要望があれば、もちろんわれわれの能力の問題もあるが、ご要望とわれわれのスケジュールが合致すれば今後も協力していきたいと思っている。

委員

高校へのブックトークをやる余裕があるのであれば、市町村や、そういう力のない市民グル

ープや、障害者団体などの支援に力を注いでいただくのが、私は県図書館のしかるべきあり方だと思うので申し上げた。

事務局

資料の選択・収集は実際にはサービス課の主題室が行っており、資料支援課は執行を行っているが、資料支援課で見た感じでは、先程ご意見があった、市町村が持っている本は県図書館にもあり、ない本は県図書館にもないというのはよくあることで、特に非売品とか専門書とか、県図書館が持っていなければならない資料の情報をどうやってつかむかということがきちんとできていないような気がして、担当者以外でもう少しバックアップをする必要があるのではないかと思う。今は、なかなか本の足が速く、ちょっと目を離すと絶版になってしまうので、いかに早く適切な資料の情報をつかんで発注するなり寄贈依頼するなり、というあたりが少し力不足なところがあるかもしれない。

蔵書の特化が直ちにいいのかということは別にしても、やはり県図書館が持っていなければならない資料は持っていないと困る。先程も申し上げたが、どうしても新しい本の情報に目が行くので、５年前、３年前の本で、県図書館が持っていなければいけないのに買っていない本がある場合、どうフォローしていくか。具体的にどうするかは、司書なら誰でもできるようで、なかなかうまくつかみきれていないのが現状であるような気がしている。

委員

私はそういうことはできなくてもいいと思っている。そのかわり、市町村の図書館が廃棄したものについて考えてほしい。

市町村の図書館では、古くなった本は県図書館が持っていれば安心して廃棄する。県図書館が持っていなければ自館で持っていなければいけないと思う。そんなことをしている。だから、基本的に市町村で持たないものは、みんな県図書館が収集する、保存する、そうすると、ある時期県にないかもしれないが、市町村の図書館にあれば使えるわけだから、愛知県全体として考えれば、県にあろうが市町村にあろうが構わない。どの図書館でも書架スペースがいっぱいになってきて、そのうち捨てざるをえなくなる。そういうときに県に送って、全県で少なくとも１冊は保存するような体制をとっておけば、それで基本的なところは解決するのではないか。

分担収集などという仕組みは実質的になかなか難しいので、そういう仕組みを、最後とにかく１冊は、県なり、あるいは東海地方の県立図書館が連携しても構わないと思うが、どこかで持つというようなことをしてくだされば、途中の［数年前に出版された本の購入］は、いいのではないかと思う。探し出すのはものすごく大変なことだと思うので。最後に集める、最後に保存するということさえやってくだされば、ほとんど解決するのではないかと考えている。

事務局

市町村で廃棄された資料を県図書館で保存することは、私どもの課題として、何年も前から考えている。実際の選定の仕方だとか、どれくらい来て書庫をどれくらい占めるかとか、具体

的な問題で少し課題があって、その具体的な問題をクリアしないと、実際にスタートさせることはできない。考えとして、検討する課題としてはずっと持っており、市町村からのお話があれば、それに対する対応を考えたいと思っている。

委員

この報告書だが、アビームコンサルタンティングは図書館のことをとてもよくご存知で、理解してくださり、きちんとしたものを出してくださったと思う。でも、不安に感じるのは、例えば来館者に 40 万冊貸出したなどと言われると、市町村の図書館とどこが違うんだ、と人によっては見られてしまうと思う。それでは県立図書館として埋没してしまう。直接来館者のことをとりあげても、ここが県立図書館の存在意義だということにはならないのではないか。そういう意味では最終的に保存をする、県の図書館が書庫を取れないのなら、どこでもいい、例えば県立高校の中で校舎が余っているところがあったら、そこを利用するとか。そういうことでやはり、存在意義のアピールを上手に、知事なり、県の官房の部分に、ちゃんとできるようなことをしていかないといけないのではないか。私には危機感があり、市長だとか財政課にどうアピールしようか、いつもそんなことを職場で思っている。

議長

県立図書館の基本的な役割の再認識という問題提起と、市町村の図書館との役割分担、システムとしてどうそれを保障していくかということが充分できていない、ということであったと思う。そのあたりは、またご検討いただけたらと思う。

時間がなくて申し訳ないが、議題１、２含めて、まだご発言になっていない委員の方からご意見を伺いたいと思うが、いかがか。

委員

この報告書のことだが、その結論には全面的に賛同する。全面的に賛同するので、それであえて意見を申し上げるのは得策ではないのかもしれないが、非常にわかりにくい。逆に言うと、こんなにわけのわからない調査で、賛同できないような結論、例えば、指定管理者制度を導入すべきだというような結論が出た時に、反論しようがないというのが正直なところである。

私ども研究者とこういう会社のする研究というのはおそらく手法なども違うのかもしれないが、それでも研究者の立場としてあえて指摘すれば、文献調査をした、ヒアリングをした、という限りは、どういう文献を読んで、そこから何をどのように読み取ったのか、どういうヒアリングをいつどのようにしたのかということは最低限書いてないといけないと思う。また、ミッション、ミッションと繰り返し書いてあるが、そのミッションの中に、先程どなたかがおっしゃった図書館の図書館としての役割を持たなければいけないとか、特に非売品の収集などにも注意をしないといけないとか、それはもっともだと思うが、そういった意見というのは、どこにも書いてない。それからさらに、市民の情報要求に応えないといけない、と何回も出てくるが、もう一つの資料によれば、アンケートで何を目的に図書館に行きましたかという問い

には、情報収集よりもむしろ本を読みに来たという人の方が圧倒的に多いではないか。にもかかわらず、私はどちらがいいかわからないが、それも書いてない。ただ、図書館のことをよくご存知の会社であることはよくわかるし、最終的には賛同できる結論が出ているのでまあいいかなと思わないでもないが、それでも少しだけ疑問に感じる。

委員

去年の委員会でも出た話だが、図書館利用ではない方が自転車をとめて下のロビーのところでたくさんいらっしゃって、でも県民なんだしという意見も出て、私もその時はそういう風にただ伺っていただけだったが、一度おはなし会の打ち合わせか何かの時に伺って利用した時に、何というか気分が悪いことというか、暴言を吐かれたみたいなことがあり、私だけではなく中高生の女の子なども利用するからと思い、一応図書館の窓口の方にお話したら、それ以後そういう方の数が少なくなって、先程も全然いらっしゃらないということはないが、いなくなっていた。ちゃんと希望を聞いてくださり、ここでお礼を申し上げたいと思う。

やはり、利用しやすいという利用者の立場からすると、そういうことも大事だと思うので、引き続きお願いしたいことだと思う。

委員

報告書について、こういうことをやって点検をした。この報告書も一つの外部の意見だが、これに対してこれからどのようなアクションをとっていくおつもりか。

事務局

これは本庁の県民生活部、文化芸術課で行った調査であるが、結論を見ると直営であり続けるのが望ましいということで、私どもの職員としては望ましいが、そうは言っても、一方では行政改革とか、そういうレベルでは、今のまま直営であるとしても、もっと合理化するところはないかとか、コスト削減をできないかということは続いており、毎年、人員削減とか、合理化とか、収入確保とか、図書館の中に広告を貼ったらどうかとか、そういう問題は出てきているので、そういうものにどこまで対応できるかということは、絶えず、私ども現場の職員で考えていかなければならない。

委員

これは一つの外部の意見だが、図書館のみなさんがこれをどういう風に評価していくのか、あるいは全然くだらないものも入っていると思うので、そこのところをどういう風に取捨選択してやっていくのかという、そこのところの大きなところだけをお聞きしたい。

委員

前にも言ったのだが、静岡県の県の図書館大会、静岡県立図書館が事務局になって開催している図書館大会がある。そこでは県内の市町村の図書館の職員が役員になり、発表もするなど

勉強になるし、図書館職員同士のネットワークもでき、また、住民の方も参加される。私は10年前に愛知県に来る前は東京にいたが、東京にいた時も、図書館大会という言い方はしてなかったが、職員研究大会がテーマごとに四つか五つかあり毎年やっていて、そこで、ネットワークができていく、ということがあった。

私が愛知県に来て一番困ったことは、職員同士の専門職としての交流がほとんどないことである。自分がやっている仕事を、次の世代に伝えていくことをやりたくてもできない。それから、住民の方々に参加していただく、ただ利用者としてだけでなく、地域の中で図書館は大事なものだということを知っていただき、図書館活動を支えていただく、ということができない。私も、愛知県図書館の職員の方は皆さん一生懸命やっているということは重々承知しており、これ以上負荷をかけることを言うのは心苦しいが、でも県内の図書館を支える力を作っていくのは、イニシアチブをとるのは、やはり県の図書館しかないと思っている。

インターネットで、県の図書館大会をどこがやっているのかを調べてみたところ、静岡、山梨、長野、石川、群馬、鳥取、奈良、高知、鹿児島、埼玉、それから北日本で宮城だとか福島だとかそういうところでブロックでやっているようだ。

やはり危機感がある。特に民活の手法はいろいろできているが、図書館は受けるべきではないと思う。この間も朝日新聞に書いてあったが、あの朝日新聞の［6月1日の］一面の記事で一番ひどいと思ったのは、民間企業がどんどん図書館に入っているが課題がある、課題は無料だから新しいサービスが取り入れられない、というところだ。無料原則をやめろと、図書館を使い自分で学ぶということは人の権利であるということが無料ということの意味だと思うが、それをやめろと朝日新聞は、あの記者は主張しているんだと思う。

そういう状況の中で守っていくという意味では、自分たちだけではなく住民の方も含めて、図書館の状況を作っていくしかないと思っている。だから、大変なことは重々わかっているが、できる範囲で、いろいろな方の力になるような取り組みをやっていただきたいと思う。よろしくお願いしたい。

事務局

たしかに、図書館同士の横の交流を図るため、特に、現在は指定管理者の館長も増えているので、そういうことも必要であり、そういう中でいかに公共図書館というものを運営していくかということに対して、地元の人が団結してやっていかなければならないということも理解できる。私どもも、司書の数が減っているなどで、県立図書館の力量が発揮できないという面があるというのは、残念なことだと思っている。そういうご意見は充分検討して参りたい。

議長

どうもありがとうございました。大変貴重な意見をたくさん出していただいたと思う。

本日の議事内容については、7月23日の愛知県芸術文化センター運営会議で報告することになっている。委員の方のご意見もそこで報告させていただく。

（１５：４０　閉会）